

令和3年7月 木島平村農業委員会議事録

- 1 招集日 令和3年7月19日
- 2 招集者 木島平村農業委員会 会長 関 達夫
- 3 開催日時 令和3年7月28日 (水)
・開始時刻 午後3時30分
- 4 開催場所 木島平村役場 議場
- 5 議長 梅寄 行弘
- 6 出席委員 10名
1番 竹内 芳次郎 2番 山口 真廣
3番 土屋 晴茂 4番 仲山 ひろみ
5番 浦山 秀紀 6番 石川 和也
7番 岡田 ひろみ 8番 小池 雅章
9番 小松 裕一 10番 梅寄 行弘 (農業委員会長)
- 7 欠席委員
- 8 事務局 事務局長：湯本寿男 事務局：岡田孝夫、田中貴美
- 9 会議に付した議案
(1) 報告事項
・農地法第3条第1項の規定による届出について（相続等による届出）… 5件
・農地法第18条第6項の規定による届出について… 111件
- (2) 議案
・議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について… 4件
・議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について… 1件
・議案第18号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）… 1件
・議案第19号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（一括方式）… 104件

- 議長 これより令和3年7月農業委員会総会を開催いたします。
- 議長 日程第1 ただいまの出席委員は10名であります。定足数に達していますので会議は成立いたします。よってこれより、令和3年7月木島平村農業委員会総会を開会いたします。
- 議長 日程第2 議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条第2項の規定により、本日の議事録署名委員は、1番 竹内委員、2番 山口委員を指名します。
- 議長 日程第3 農地法第3条第1項の規定による届出について、日程第4 農地法第18条第6項の規定による通知については報告事項ですので、各自確認をお願いいたします。
報告事項につきまして、ご質問がありましたらお願ひいたします。
(質問なし)
- 議長 無いようですので、日程第5 議案第16号農地法第3条の規定による許可申請について議題とします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 【資料を朗読説明】
- 議長 ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願ひします。
(質問なし)
- 議長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
(異議なしの声)
- 議長 異議が無いようですので、議案第16号農地法第3条の規定による許可申請について、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長 全員の挙手がありましたので、議案第16号農地法第3条の規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。
- 議長 続いて日程第6 議案第17号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局	【資料を朗読説明】
議長	ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。 (質問なし)
議長	無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議長	異議が無いようですので、議案第17号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、許可相当と決するに異議の無い方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議長	全員の挙手がありましたので、議案第17号農地法第5条第1項の規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。
議長	続いて日程第7 議案第18号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画 所有権移転の承認について事務局の説明をお願いします。
事務局	【資料を朗読説明】
議長	ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。 (質問なし)
議長	無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議長	異議が無いようですので、議案第18号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画 所有権移転の承認について、異議の無い方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議長	全員の挙手がありましたので、議案第18号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認については、原案どおり決定いたしました。
議長	続いて日程第8 議案第19号農業経営基盤強化促進法に基づく農地

利用集積計画 一括方式の承認について議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

【資料を朗読説明】

議長

ただ今の説明について、番号1から番号36までの案件について審議します。何かご質問がありましたらお願いします。
(質問なし)

議長

無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議長

異議が無いようですので、議案第19号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画 一括方式の承認について、番号1から番号36までの案件について異議の無い方の挙手を求めます。
(全員挙手)

議長

全員の挙手がありましたので、議案第19号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画 一括方式の承認について、番号1から番号36までの案件について決定いたしました。

議長

続いて番号37から番号43の案件についてについて審議します。岡田委員の退席を求めます
(岡田委員退席)

議長

それでは番号37から番号43の案件についてご質問のある方はお願ひします。
(質問なし)

議長

無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議長

異議が無いようですので、議案第19号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、番号37から番号43の案件について、異議の無い方の挙手を求めます。
(全員挙手)

議長

全員の挙手がありましたので、議案第19号農業経営基盤強化促進法

に基づく農地利用集積計画の承認について、番号37から番号43の案件の案件について決定いたしました。岡田委員の着席を認めます。
(岡田委員着席)

議長 続いて番号44から番号45の案件についてについて審議します。小松委員の退席を求めます
(小松委員退席)

議長 それでは番号44から番号45の案件についてご質問のある方はお願ひします。
(質問なし)

議長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議長 異議が無いようですので、議案第19号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、番号44から番号45の案件について、異議の無い方の挙手を求めます。
(全員挙手)

議長 全員の挙手がありましたので、議案第19号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、番号44から番号45の案件について決定いたしました。小松委員の着席を認めます。
(小松委員着席)

議長 続いて番号46から番号104の案件についてについて審議します。

議長 それでは番号46から番号104の案件についてご質問のある方はお願ひします。
(質問なし)

議長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議長 異議が無いようですので、議案第19号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、番号46から番号104の案件について、異議の無い方の挙手を求めます。

議長　全員の挙手がありましたので、議案19号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、番号46から番号104の案件の案件について決定いたしました。

議長　本日予定された議案審議等はすべて終了しました。以上をもちまして、本日の総会を閉会します。

上記のとおり会議のてん末を記載し、会議規則13条の2の規定により署名する。

令和3年7月28日

議長　木島平村農業委員会　会長　梅寄 行弘

議事録署名委員　1番委員　竹内 芳次郎

2番委員　山口 眞廣